

事業番号	09 04 19	事業改善シート(27年度実施事業分)		<input checked="" type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	肉牛・きのこの放射性物質検査事業			担当課	部局	農政部	
					課・室	園芸畜産課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	encjiku@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			実施期間	H23 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県内で飼育・出荷される県産肉牛と県内産栽培きのこを対象に、放射性物質検査を行い、安全性を確認し、県産牛肉ときのこの安定販売を図る。												
現状(予算編成時)	<p>○東京電力福島第一原子力発電所事故により放射能汚染牛肉が発生し、消費者の不安を招き、消費減退と価格下落が現在も継続している。県産牛肉も風評被害を受け、肉牛農家の経営悪化が長期化しているため、消費者の信頼が得られるよう放射性物質検査により安全性を確認し、県産牛肉の販売推進に取り組む。</p> <p>○また、長野県は全国一の栽培きのこ生産県であるが、全国的には野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行っている。</p>												
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 放射性物質検査は、牛肉及び栽培きのこに対する県民の安全・安心を確保することが目的なので、県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領、栽培きのこ放射性物質スクリーニング調査実施要領					県民との協働による実施：実施は困難						
成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)												
	○県内で飼育・出荷される肉牛全頭及び県内栽培きのこ農家全戸のきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払しょくする。(なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定)												
	② 事業内容 (単位:千円)												
		項目	実施方法	H27実施内容	H26(当初)	H27(要求)	H27(予算案)						
		肉牛及び栽培きのこの放射性物質検査	直接	1 検査員及び検査補助員の設置 2 放射性物質検査	10,996	9,412							
	合計			10,996	9,412	0							
事業コスト	区分(単位:千円)		24年度	25年度	26年度	27要求	27予算案	成果目標の達成状況					
	予算額	前年度繰越	0	0	0			項目	H26末(見込)	H27			H28目標
		当初予算	17,690	19,065	10,996	9,412	目標			成果	達成状況		
		補正予算	-3,482	-3,600									
		合計(A)	14,208	15,465	10,996	9,412							
	Aの財源	一般財源	0	1,225	10,965	9,381							
		県債	0	0	0	0							
		国庫支出金	0	0	0	0							
		その他	14,208	14,240	31	31							
	ト	決算額(B)	12,988	14,228									
概算人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20								
	概算人件費(C)	1,652	1,652	1,652	1,652								
	概算事業費(B(A)+C)	14,640	15,880	12,648	11,064								
指摘事項等への対応		(指摘事項等)					(対応)						
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善													
要求からの主な変更点													